

クリーンセンターごみ処理施設の建て替え（広域化） についての説明会における質疑概要（第2回）

この概要は、平成 25 年 6 月 27 日（木）七生中学校にて開催した説明会における質疑応答・意見についてまとめたものです。

説明会にご参加できない方にも、説明会当日の質疑等の内容をわかりやすくお知らせするために、重複した質問・意見の省略をしていることをご了解ください。

1. 広域化全般について

Q：場所の問題も含めて地元の人たちとの合意形成を第一に考えてほしい。

A：地元の方と合意形成を図ることはその通りであり、合意形成したいと考えています。

Q：古い施設の建て替えは必要と考える。小金井市と国分寺市がなぜ日野市に申し入れてきたのか、経緯を具体的に説明していただきたい。

A：小金井市、国分寺市では二枚橋焼却場跡地へ新施設の計画を行っていましたが、用地の確保が困難となり、日野市の施設整備計画があったので、一緒に処理させてほしいとの申し出がありました。

Q：日野市でも申し出を受けて半年間検討したとあるが、日野市でも地元で説明を行ったのか？

A：行政側のルールとしては、まず庁内で十分検討することとなります。半年間検討を行いました。その後、平成 24 年 10 月から、これまでのルールに沿い地元対策委員会や周辺自治会に説明を行ってきました。環境や財政を考えた結果、広域処理がベストであると判断しました。申し出があった場合、メリット、デメリットも含めて検討することは行政の仕事です。決まったから押し付けるということではありません。

Q：歳出が多いとのことであるが、今後市町村合併する時があれば、この広域化が負のことでないませんか？例えば府中市と合併するとどうなりますか？

A：現段階では市町村合併は考えていません。現在はこの 3 市で広域化を行うことが最良の判断としています。個々の合併については本説明会とは別に対応したいと考えています。

Q：4 年前に単独で進めるという説明会があり、出席した記憶があります。その時の議事録はありますか？今回の説明会についても、誰がどういう発言をしたかをまとめてほしい。閲覧できるようにしてほしい。

A：4 年前に単独市で処理することの説明を目的とした説明会は実施していません。説明会で出された意見は、広報等を通じて市民にお知らせしていきます。

Q：平成 25 年 6 月 8 日から 9 日に 3 市の市長が地元で説明したと聞いている。そういう説明をするのなら、地元だけでなく、ここにきてお願いするのが筋です。日野市長だけが矢面に立たされているのではないですか？前市長の政策を引き継いでいるのであれば、変更修正とか何かの気構えが必要ではないですか？二市の市長が来て、これから実施させてほしいというような姿勢でお願いしたい。

A：まずは内部決定した考え方を日野市民に説明し、意見を聞きたいと考えました。二市の市長による説明等はその次の段階と考えています。

Q：テレビを見たときに、地元の人が「よその市のごみの受入は嫌」だと言っていました。こうなると「日野市のごみも受け入れません」と地元の人が言っていました。どうなってしまうのでしょうか？

A：丁寧に説明し、心配されている事態を招かないようにしていきます。

Q：私が子供の頃は、衛生処理場ということでしたが、石田地区に衛生処理場として稼働したのはいつ頃ですか？

A：昭和 30 年代からです。

Q：広域化の話が出ていますが、小金井市や国分寺市と日野市とのつながりがありません。例えば立川市と一緒にいうのであれば生活圏でのつながりは考えられるので、一つの筋がある。今のような形態になった経緯を教えてください。

A：小金井市と国分寺市から申し出があった後に、立川市の意向を確認したところ、立川市は単独処理を行うとの回答でした。

Q：馬場前市長から引き継いで広域化を進めると言っているが、今までの話の経緯から、広域化については、決まったものではないのですか？

A：市としては広域化を進めていきたいと考え、このような説明会を開催して努力しています。

Q：平成 20 年度に策定した施設建設計画の中に広域化は入っていましたか？

A：当時の計画は広域化を前提としたものではありません。

Q：焼却場の近隣の方への配慮ですが、もし住んでいる人の健康や精神状態について、施設が整備されると適応できる人や適応できない人がいるでしょう。適応できない人が引っ越し場合は費用は出してくれますか。その他の補償はありますか？

A：施設整備による健康上への影響はないと説明しています。したがって、補償は考えていません。

2. 費用関係について

Q：市議会で事業費は 159 億円という報告がありましたが、本日の資料では 123.8 億とされています。どこからこの 123.8 億円が出てきていますか？

A：123.8 億円という金額は、146 トン規模から 290 トン規模への換算方法を、環境省が示している方法（0.6 乗則）とした場合の金額です。（パンフレット P9 参照）

なお、159 億円という金額は、単独処理時の約 82 億円のトン単価を 290 トン規模にした場合に換算して算出したもので、環境省に循環型社会形成推進地域計画を提出した中で示したものです。

3. 環境影響について

Q：ごみ処理の施設の規模は 220 トンから 290 トンに変わるようですが、この理由を教えてください。ごみゼロ社会を目指す中で、人口の推移との関係でごみの量が増えるのですか。なぜ大型の施設が必要なのですか。大型の施設でないとダイオキシンの処理ができないのですか。

A：220 トンから 290 トンにしたのは、3 市のごみ量を合わせて試算して 290 トンとなったからです。しかし、これからごみゼロ社会を目指す中で、基本設計を行い、今後どの程度ごみが増えるかを見極めて設定していきます。現在の施設の規模に近づけていきたいと考えています。ダイオキシン類は除去装置を整備すれば除去は可能です。ただし、連続運転で燃焼を安定させるためには一定のごみ量は必要です。小規模な施設で高度な排ガス処理設備を設置することは、費用対効果の問題があります。

4. その他

Q：市長に聞く。今日の資料は間違いありませんか。

A：間違いのないと思い、提出しています。

Q：主権は市民にありますか。

A：その通りです。

Q：今年 4 月に会長になったのですが、役員会は土曜日の夜に 1 回です。そういう人に参加してほしかったが、呼びかけさえもできていません。住民のための説明会を行うなら、回覧等の期間を確保してほしい。回覧してもすぐにはまわりません。今から宣伝カーでの案内もできるのではないですか。

A：ご指摘の内容については深く反省しています。回覧は時間がかかります。早く周知すべきでした。

5. 意見

・小金井市や国分寺市が日野市へ負担をかけることをどのように思っているかを調査してください。